

豊かで美しい自然、  
人と人のふれあいを  
大切にするまちをめざして



合併協定調印式報告 …… 2

第11回合併協議会開催 …… 5

檜山北部3町を訪ねて  
第8回 瀬棚町 …… 8

12月7日

『3町長が合併協定書に調印』

第9号

2004.12

編集・発行 檜山北部3町合併協議会事務局

〒049-4592 北海道瀬棚郡北檜山町字徳島63番地の1(北檜山町役場内)

TEL 01378-4-5111 FAX 01378-4-4657 E-mail gappei4@kitahiyama.hiyama.or.jp



# 合併協定調印式 行われる



## 主催者あいさつ

檜山北部三町合併協議会会長

北檜山町長 内田東一

本日、ここに大成町、瀬棚町、北檜山町の合併協定書の調印式が、皆様のご立会のもとにめでたく相済ませることができました。本当にありがとうございます。

今日に至るまでの協議会の道のりを振り返り、思い起こしますと、当初、前途は大変厳しいだろう、そしてまた多難であろうと思いましたが、法定協議会の会長としてその責任のすべてを全うすることができたろうか、常に心に不安を感じておりました。おかげさまで皆様のご協力によりまして、本日、予定どおり調印ができましたことは、本当に今は晴れやかな喜びと全身に感無量の気持ちで胸に迫るものがございます。これも道庁を初め檜山支庁関係機関の皆さん、並びに各町代表委員の皆さん、そしてまた、幹事会や各町職員、加えて三町民の皆さんの多大なるご支援とご協力のたまものであると改めて感謝を申し上げます。ところでございます。

現在、地方行政を取り巻く状況は、三位一体改革の名のもとに日々その厳しさが増しており、このような時代をいかにして道を切り開いていくかが問われるところであり、今後、三町は互いに連携を密にし、そしてまたともに協力し合いながら、広域的行政の運営の充実を図ることこそ、望まれるものと思っております。町民の皆さん

ん方に信頼される新町まちづくりに、一体となつて取り組むことが優先されるのではなからうかと思っております。何事も心一つにしてこそ、実は結ばれるものと言われます。互いに理解を深めながら、小異を捨て大同に立つて、和をもつて新町のまちづくりプランの基本方針である「豊かで美しい自然、人と人とのふれあいを大切にすまち」を目指し、ともに生き、ともにつくる温かなふるさとづくりを目標にしたこの将来像の実現に向け、一致協力して新町建設に全身全霊を打ち込んでいかなければならないと思っております。

本日は、三町にとりましても、歴史の上からも大きく生まれ変わる記念すべき日でもあります。これから無限に広がる夢と希望の実現のためにも、皆様方におかれましては今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。次第でございます。

ともにこの日に至りますまで本当に長い間、ご支援、ご協力をいただきました各関係の皆さん方に対しまして、衷心より重ねて厚くお礼を申し上げます。三町のますますの発展と本日ご出席の皆さん方のご健勝、ご多幸を心からご祈念を申し上げます。

檜山北部三町合併協議会副会長

(会長職務代理者)

瀬棚町長 平田泰雄

年々過疎化が進み、また町財政も慢性的な財源不足が続く中ではありますが、何とか合併しないで活気のある元気な町を取り戻



# 新しいまちづくりのための第一歩…

檜山北部3町合併協議会（大成町、瀬棚町、北檜山町）の合併協定調印式が平成16年12月7日（火）に北檜山町健康センターで開催されました。

調印式では、檜山北部3町合併協議会のこれまでの経過報告がされた後、3町の町長が合併協定書に署名・調印し、続いて特別立会人の平沼栄二檜山支庁長と22名の協議会委員が署名をしました。



そうと、町民と行政一体となって頑張ってきたところであります。

しかし、国は地域主権を柱とした地方制度の改革を目的に合併三法を制定し、強い指導の下に合併を進めております。その一方においては、国の財政の行き詰まりを理由に地方交付税をはじめ地方財源の大幅な削減をしております。

こうした大変矛盾の多い中での合併協議でございましたが、今日ここに合併協定調印式を挙行できましたことは誠に感慨無量なものであります。

今日まで新町の構想について、積極的に協議くださいました本協議会委員の皆さん、そしてさまざまなご意見をいただきました町民各位に對しても、改めてここでお礼を申し上げたいと思います。

ただ、この合併協定調整内容において、合併構成町以外からいろいろな意見が出されていることについては、少し残念に思っているところもござります。

この三町の合併は必ず実現されるものだと確信しております。合併が実現した暁には地域主権の自覚のもとに、新しい活力あるまちづくりを目指すものであります。どうか、国や北海道におかれましては、合併関連法や地方分権一括法の趣旨に基づき、私ども合併町に對しまして特段のご支援を賜りますようお願いいたします。

願ひ申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。

檜山北部3町合併協議会副会長

大成町長 花田千賀志

巡る歳月、その思いを大きくして、まさしく感無量であります。任意並びに法定協議会を、それぞれを振り返ってみますと、約二年間でございました。熟慮に熟慮を重ねて知恵を出し合つて、本日までよくこぎつけたなど、そんな思いも大きかったです。先ほど合併協定書に署名する際にも、体が震えて止まりませんでした。それだけ重さを感じます。

私は、この三町の合併は、振興の基本方針とか約束事を見据えて、合併後の新町のまちづくりは、いわば相生の心で皆さんと享受できるまちづくりが進められるものと堅く信じて、特にそうしたことに對する三町町民の皆さんの特段のご理解、ご協力を改めてお願い申し上げます。あります。今後の新町の発展、そして思いを大きくして、今後この心を忘れることなくきちんと据えて今後とも努力してまいりたい、そんなことを申し上げて、私は喜びのあいさつを結ばせていただきたいと思います。

## 来賓祝辞

特別立会人

檜山支庁長 平沼栄二

大成町、瀬棚町、北檜山町の合併協定調印式に当たりまして、一言お祝いを申し上げます。

先ほど合併協定書への署名、調印が滞りなくとり行われました。まずは心からお喜びを申し上げます。

大成町の花田町長さん、瀬棚町の平田町長さん、北檜山町の内田町長さんを初め、合併協議会の委員の皆さん、三町の正副議長並びに議会議員の皆さん、さらには多くの関係者や住民の皆さんは、それぞれの地域の思いを胸に、お互いが理解しながら、限られた時間の中で真摯に議論を重ね、合意を形づくり、本日の調印式を迎えられました。皆様のご努力とご尽力に對しまして、心より敬意を表する次第でございます。

大成町、瀬棚町、北檜山町の三町は、西に日本海を望み、北には道南最高峰狩場山、南には遊樂部岳が連なり、その間を清流日本一を誇る後志利別川が流れ、狩場茂津多道立自然公園、檜山道立自然公園の二つの指定を受ける大変豊かな自然環境を有しております。

また、明治十三年、久遠・奥尻・太櫓・瀬棚四郡役所が当時の一艘漕

村、現在の大成町字都に設置されるなど、大変古くから住民の皆さんの交流が活発に行われ、歴史的にもつながりが深く、厳しい日本の荒波をともに乗り越え、海の恵み、大地の恵みを受けてともに発展してきた地域でございます。このような個性的ですばらしい資源と大きな潜在力を有する三町が、手を携えて檜山支庁管内最大の人口数を誇る新町としてのまちづくりの記念すべき一歩を本日踏み出したのです。

今後、日本海側を抜ける道道北檜山大成線が開通した際には、物流環境などの交流連携がさらに促進され、ますます新町として一体感をなして発展していくものと確信しております。

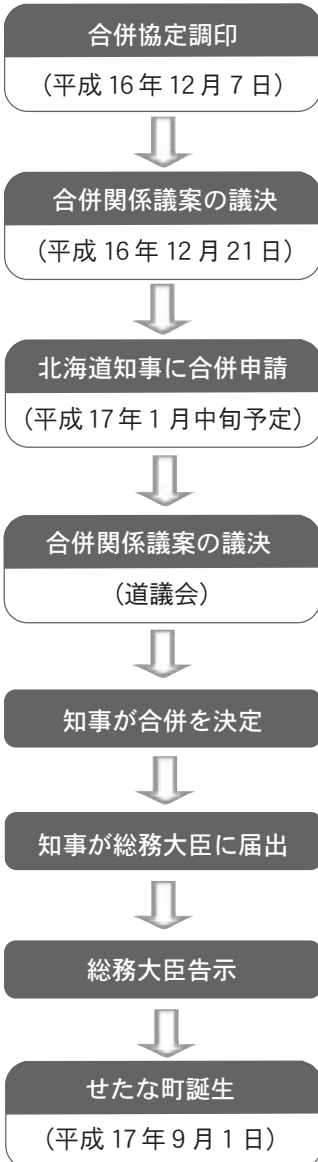
今日、社会や経済の潮流はますます早く、また激しいものとなつてきております。また、地方分権の進展に伴い、住民にも最も身近な市町村の役割は一層大きなものとなり、効率的な行政運営や行財政基盤の強化が強く求められております。こうした変化の時代にありまして、地域においても主体的で的確な判断を迅速に行うことが、これまで以上に必要とされております。

そうした中で、将来の地域の姿を見据え、合併という道を選択された皆様の判断は、後世、地域の住民の方々の暮らしを第一に考えた大変勇氣ある英断であつたと必ずや評されることになるものと確信しております。

終わりに、先進的に合併協議に取り組んでこられました皆様の今後ますますのご活躍をご期待申し上げますとともに、三町の皆様が手を携え、行政と住民が一体となつて、この地域がより一層個性豊かで活力ある地域として発展されますことを心からご祈念申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。



～合併までの今後の流れ～



これまでの経過

- 平成15年 2月 7日 檜山北部4町長会議にて任意合併問題協議会を2月を  
目途に設置することで合意
- 平成15年 2月25日 檜山北部4町合併問題協議会設置(会長 大成町長)  
～8月13日 第1回～第4回合併問題協議会開催
- 平成15年 8月31日 市町村合併講演会の開催(大成町町民センター)
- 平成15年 9月17日 第5回～第8回合併問題協議会開催  
～12月26日
- 平成16年 1月22日 第9回合併問題協議会 今金町離脱  
法定協議会設置協議
- 平成16年 2月20日 第10回合併問題協議会の開催  
平成16年 3月25日 第11回合併問題協議会の開催
- 平成16年 3月 8日 「檜山北部3町合併協議会設置」に関する3町の議決  
～19日
- 平成16年 4月 1日 「檜山北部3町合併協議会」設置
- 平成16年 4月 7日 第1回合併協議会開催(北檜山町健康センター)
- 平成16年 4月23日 第2回合併協議会開催(瀬棚町町民センター)
- 平成16年 5月14日 第3回合併協議会開催(大成町町民センター)
- 平成16年 5月28日 第4回合併協議会開催(北檜山町健康センター)
- 平成16年 6月25日 第5回合併協議会開催(瀬棚町町民センター)
- 平成16年 7月23日 第6回合併協議会開催(大成町町民センター)
- 平成16年 8月27日 第7回合併協議会開催(北檜山町健康センター)
- 平成16年 9月24日 第8回合併協議会開催(瀬棚町町民センター)
- 平成16年10月 8日 第9回合併協議会開催(北檜山町農村環境改善センター)
- 平成16年10月22日 第10回合併協議会開催(大成町町民センター)
- 平成16年11月10日 第11回合併協議会開催(瀬棚町児童会館)
- 平成16年12月 7日 合併協定調印式(北檜山町健康センター)

# 第11回合併協議会開催



第11回檜山北部3町合併協議会が、平成16年11月10日（水）に瀬棚町児童会館で開催され、報告案件が3件、議案が1件、協議が2件、計6件の協議案がすべて原案どおり承認されました。

また、協議会会長より、平成16年4月1日に3町の合併協議会が設立し、4月7日に第1回の協議会が開催されてから今日まで、3町の和をもって、いろいろな意見の中でお互いに譲り合い、協議を重ねながら12月7日の調印式を迎えることができることへのお礼の言葉と、新町に向けての支援と協力へのお願いのあいさつがありました。

## 報告事項

### ◎新町名候補選定小委員会経過報告

第四回と第五回の新町名候補選定小委員会が、それぞれ平成十六年十月二十二日と十一月十日に開催され、継続協議となっていた郡の所属の取扱いについて協議を行った旨の報告がありました。第四回小委員会では、郡の所属について再協議をするに当たり、国の出先機関の管轄区域の考え方について説明を受けるなど協議した結果、さらに各町の検討時間が必要であるとして、再度継続協議となりました。

第五回小委員会では再協議の結果、新町の郡の所属は久遠郡とするように道に対して働きかけを行うことに決定をし、附帯意見として、合併後において国の出先機関に対し地域住民が不便とならないよう利便性に十分配慮していただくよう、新町として働きかけをしてほしいとの報告がありました。

### ◎新町建設計画策定小委員会経過報告

平成十六年十一月四日、北檜山町健康センターにおいて第五回新町建設計画策定小委員会が開催され、協議された内容について報告がありました。

## 協議内容

・新町まちづくりプランの策定について

①新町まちづくりプラン（新町建設計画）策定に伴う事業計画（平成十六年八月二十七日現在）の第一回目の事前協議に対する回答について事務局から報告を受けた。

なお、第二回目の事前協議に対する北海道からの回答については、次の協議会に直接報告をすることを確認した。

②基本施策に係る主要事業の追加を行った。

・新町まちづくりプランのダイジェスト版の作成について

新町まちづくりプラン（新町建設計画）のダイジェスト版作成について確認した。

### ◎議会議員定数・任期検討小委員会委員長報告

第八回檜山北部3町合併協議会において承認された議会議員定数及び任期の取扱いの調整内容について、北海道より合併特例法上の解釈違いによるものと思われる調整内容の一部に不備があるとの指摘を受け、既に承認となっている調整内容の文言や趣旨を変えることのないよう配慮しながら修正を行った旨の報告があ

りました。委員長報告について合併協議会として、再協議したところ修正案のとおり承認されました。一部文言追加した調整内容修正案

① 議会の議員の定数は、二十二人とする。

② 三町の議会議員は、市町村合併の特例に関する法律第七条第一項第一号の規定を適用し、合併後、平成十九年四月三十日まで引き続き新町の議会の議員として在任する。

③ 合併後の議員定数は、在任特例の適用期間において三十九人とし、適用期間後の定数については、新町の議会で再協議して決定する。

④ 選挙区の設置については、新町議会で決定する。

(追加修正箇所)

議案事項

◎平成十六年度檜山北部三町合併協議会補正予算

事務局から補正の内容の説明があり、承認されました。

歳入—任意協議会での決算が確定したため、その引継金の精査。歳出—決算を見越して過不足額が生じるため、その増額と事業費の委託料に委託業務を追加する。

歳入歳出予算補正				
(単位：千円)				
歳入		補正前の額	補正額	計
1 負担金	1 負担金	20,053	0	20,053
2 補助金	1 補助金	16,005	0	16,005
3 諸収入	1 諸収入	91	87	178
歳入合計		36,149	87	36,236
歳出		補正前の額	補正額	計
1 負担金	1 総務管理費	4,328	107	4,435
2 事業費	1 事業推進費	31,721	△20	31,701
3 予備費	1 予備費	100	0	100
歳出合計		36,149	87	36,236

協議事項

◎農業委員会委員の定数及び任期の取扱い

第五回合併協議会において調整内容は承認されましたが、農業委員会に関する法律の一部改正により、選

挙委員の下限定数を条例で定めなければならぬということ、調整内容が修正されました。

7 農業委員の定数及び任期の取扱い

調整内容

1. 農業委員会の選挙による委員の定数は、20人とする。
2. 新町に1つの農業委員会を置き、農業委員会の選挙による委員であった者は市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規定を適用し、合併後北檜山町農業委員会委員の任期満了月まで新町の農業委員会の選挙による委員として在任する。
3. 在任特例の適用期間後の選挙による委員の定数については、新町の議会で再協議して決定する。

(追加修正箇所)

22 新町建設計画

調整内容

新町建設計画(案)について、別紙により協議する。

■主な意見・質問

◎新町建設計画 (承認)  
 新町建設計画としてのまちづくりプランや、基本施策に係る主要事業等の中身については、新町建設計画策定小委員会からの経過報告として、その都度委員長から合併協議会の場において報告や内容の説明がなされてきました。医療施策については新町における最重要課題のひとつとして取り組むことを確認しながら原案のとおり承認されました。

質問—基幹病院についていろいろ民間病院との話し合いも非公式にされたと思いますが、その

後の審議というか、どのへらの話し合いが進んでいるのか、差し支えない範囲でいいですので、報告を願います。

回答→何回か、北檜山の道南ロイヤル病院の、いわゆる本部と言われる板橋総合病院企画担当事務局長さんにもお話しいただきました。しかし、民間の方々の将来の病院の方向性というもので口を出すことはできません。この病院問題というのは町民の方々が一番関心を持っている問題です。インターネットではもう既に「民間のロイヤル病院に決まった」というような情報が流れています。これはあくまでも小委員会の中で、ロイヤル病院を主幹病院にしてはどうかということ提案したのであって、これから議論をすべき問題です。附帯意見で言っているように、そういう専門の検討協議機関を設けて、本当に民間がいいのか、あるいはまた公的な病院を維持していったらいいのかということを検討していかなければこの方向性は出ないだろう。現段階ではその範囲しか言えない問題だと思っています。町民の皆さん方にもそうした面をしっかり認識していただきたいと思います。

◎郡の所属の取扱い (承認)

第五回新町名候補選定小委員会の協議内容が報告され、その調整内容について協議会において協議し、原案のとおり承認されました。

**新町の郡の取扱い**

**調整内容**  
新町の郡の所属は、久遠郡とするように道に対して働きかけを行う。

**提案事項**

◎合併協定書(案)及び調印(承認)

具体的な協定項目の協議は第二回目の協議会から始められましたが、この協定書(案)については第二回目の協議会から第十一回目の協議会までの確認された調整内容についてまとめたものであるとの事務局からの説明がありました。

■合併協定調印式

平成十六年十二月七日(火)午後三時、北檜山町健康センターにて行うことが承認されました。

新町まちづくりプランダイジェスト版町民説明会

十一月二十五日(瀬棚町民センター)と二十六日(北檜山町農村環境改善センター)に、檜山北部三町合併協議会と瀬棚町、北檜山町の共催による新町まちづくりプランダイジェスト版町民説明会が開催され、これまでの協議内容と経過、今後のスケジュールについて説明を行い、その後各町での意見交換が行われました。

なお、大成町については、大成町主催により町内十二地区において説明会が開催されております。



## 風が運んできた

## 次代につなぐ、夢のビジョン

昭和60年に運輸省港湾局よりケース・スタディ港の指定を受け、大きく動き出した瀬棚港マリン・タウン・プロジェクト、略してSMT P。その一環として提案された瀬棚町新エネルギービジョンは、瀬棚港東外防波堤ならびに浅い海域に洋上風車を建設し、その風力エネルギーを活用して深層水を汲み上げ、養殖をはじめ多方面に利用していこうというまったく新しい発想だ。

瀬棚における風力発電は、周辺の風力エネルギーが安定している、障害物がない、騒音問題がない、大規模な基数を設置できる、景観を損なわずランドマークの役割も担う、といったように数々のメリットを有している。また、近年注目されている環境課題の面で有効な事業であることはいうまでもない。

次代につなぐ夢のビジョン。そして、夢を紡ぐ力。国内初の洋上風車が、「瀬棚のこだわり」のひとつになる日もそう遠いことではない。



瀬棚港東外防波堤



**ご意見、ご質問をお寄せください。**

合併協議会事務局では、皆様の合併に関するご意見やご質問をお待ちしております。

**お問い合わせ**

**檜山北部3町合併協議会事務局**

<http://www.dsunit.net/hiyamahokubu3gappei/index.html>

〒049-4592 北海道瀬棚郡北檜山町字徳島 63 番地の 1 (北檜山町役場内)

TEL 01378-4-5111 FAX 01378-4-4657 E-mail gappei4@kitahiyama.hiyama.or.jp